

令和4年

第8回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和4年7月6日(水)

令和4年 第8回 あさぎり町教育委員会会議録

日 時	令和4年7月6日（水） 午前10時30分	
場 所	生涯学習センター 教育長室	
出席委員	澤田光徳 中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 石井 誠 教育課主幹 坂本幸治	教育課長 山口宏子 教育課主幹 那須照正
傍聴人	なし	
会議録署名委員	伊勢啓史朗	

《開会 午前10時30分》

1 開 会

○山口課長 早いですけどお揃いですので、よろしいですかね。すいません急遽、開会前にですけれども、救急にお集まりいただきありがとうございます。公民分館のモデル設計のほうがですね、3月に納品はあったんですけれども、その後細かい部分の修正とかですね文言の修正、あとちょっと、工事のいろいろな単価が変わってるってということで、比較ができる資料もあったほうがいいんじゃないかということで、追加資料の作成ということで、ようやく30日に、町長のほうにも確認いただきまして、今後ですね議会にも説明をしていく前にですね、教育委員さんのほうにも、確認いただきまして協議をいただきたいということで本日中にお集まりいただきました。それでは、令和4年第8回委員教育会議を始めさせていただきます。本日の会議日程は御手元にあるとおりです。教育長挨拶をお願いします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 では、失礼します。本日はですね、もう、急の第8回の教育委員会会議ということで、大変お忙しい御参加いただきまして本当にありがとうございます。昨日来のですねちょっと台風4号で、若干学校のほうは、ちょっとこう、バタバタした経緯がございますが、事前に、校長会の会長、それから副会長と協議をいたしまして、月曜日、火曜日ともに、一応通常登校とするということにいたしました。そして、もしも台風等の影響が来よければ後は、遅延、登校、それから欠席についてはもう保護者の判断でということにいたしました。幸いに、こちらのほうはそんなに被害っていうか、風と雨等も強くありませんでしたので、もう通常登校が出来ましたし、それから学校給食のほうも通常で出来ました。食材関係のこともあるものですから、そういう点では、通常登校が出来てよかったかなあというふうに思っておりますが、今年、また台風が来るのではないかなと心配しておりますが、また先ほど言いましたように、町内の校長会長、副会長と協議しながら、場合によっては、全学校長に来ていただき、協議ということもあります。まずは校長会長副会長と協議しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、どうか御理解をよろしくお願ひしたいと思います。これが終わりましたらですね、また報告がございますので、少し

時間をいただければと思いますが、ございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、ありがとうございます。では、先ほどありました、協議等について、よろしく願いいたします。お世話になります。

3 会議録署名委員の指名

○山口課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 本日は伊勢委員に、よろしくお願いいたします。

4 会期の決定

○山口課長 次に会期をお諮りします。令和4年7月6日限りでよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。意見多数ですので、会議を7月6日の1日限りとさせていただきます。それでは5番6番の審議事項につきましては教育長に進行をお願いします。

5 非公開とする審議事項について

○米良教育長 それでは非公開とする新事項、審議事項についてですが、これについては特に非公開としなくてもよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、大丈夫ということですので、そのまま公開という形で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは早速、6番の協議に入りますので、よろしくお願いいたします。協議第1号、あさぎり町公民分館モデル標準設計業務委託について、まず担当のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

6 協議

協議第1号 あさぎり町公民分館モデル標準設計業務委託について

○那須主幹 はい、では担当の那須です。宜しくお願いします。では協議第1号、あさぎり町公民分館モデル標準設計業務委託について説明をさせていただきます。本日説明する業務委託につきましては、昨年8月の教育委員会で報告したあさぎり町公民分館モデル標準設計業務委託の成果品となります。資料ですね、概要版というもの御覧ください。はい、一応表紙をめくっていただきまして、裏面にですね、目次があります。本日は概要版につきましてはですね、コピーについては、約80ページありますので、本日は概要となる項目を抜粋したものを、概要版として説明いたします。抜粋したものは、序章と第1章の概要、第2章の標準設計は、平面のみです。第3章の事業費の概算書となります。では序章からになります。ページ番号2を御覧ください。(1)の背景ですが、今後想定される人口減収により、弱体と予想される公民分館活動を備えて、地区活動拠点施設の強化や区の再編の方向から設計業務も進めることや、避難所の復興活動の拠点として、公民館が果たす役割が大きくなること。環境保全の観点から整備を行うということを記載してございます。都度、長くなりますので簡単に説明させております。次にページ番号の3です。

(2)の目的になります。こちらページの中程にですね、区の世帯の違いに合わせた施設規模のモデル設計のうち、モデル期規A、床面積が200平方メートルとモデル規模のB、床面積が約150平方メートルの設置を作成することと、ページの下段のほうにですね、新分館建設や維持管理の前提となる条件として、1、新分館の管理運営主体は区とする。2、建設事業費は、あさぎり町が区に9割以内で補助するが上限額を設定する。など7点の項目を記載しております。次にページ番号の4、(3)で施設整備の指針を記載されております。1番目に、耐震性、調湿性にすぐれた構造方法で、耐用年数を高めること。2番目に、地元で算出される自然素材の対応と、地元技術者職人の活躍の場を算出することで町の産業振興に

寄与すること。3番目に、地震や洪水などの自然災害直後の電気水道の断絶時に対応できる装置を持つこと、この3点で、初期投資が多少高くなってもですね、中長期的に見た財政的負担の軽減効果を記載してございます。次に、第1章の概要です。まず、1-1の設計の基本方針ですが、ページ番号6にですね、活動方針ということで、各区にある、公民分館等を再編し、防災機能を備えた、新分館の建設により、従来の活動以外に、地区外の方に開かれた集いの場として活用することや、防災機能に関する施設整備の目標を記載してございます。次に、ページ番号7で運営方針を出しております。新分館と従来の公民分館の関係を示しております。例の1ではですね、複数の区が新たに公民分館を一つ造る場合を示しております。では、例2ではですね、須恵とか深田地区にあります、合併前に統合した地区で、まだその本館を建ててない地区が本館を建てる場合の位置関係ということで示してございます。次に、ページ番号の8になります。標準設計案として示します。建物の特性・型ということで、今回の設計上では、設計した三つの案をですね、従来の公民館の一般的な間取りを基本とする、伝統的形態継承型と既存の石倉を改良する既存施設、(石倉)再生型と、多様なり、活用にも適応できる耐久性を重視した新しい形の形態、活動多様性、耐久性重視型として示しております。(4)の事業工程は、御覧のとおりです。次に、1-2の標準設計案の基本仕様ですが、ページ番号9、施設本体で施設本体の間取りと屋根のそれぞれの設計案で、屋根をですねそれぞれの設計案で示して、(2)の設備で、通信設備は釜戸などの設備を記載してございます。次にですね、ページ番号の10の、外構や付属施設、に記載しておりますのは、モデル設計にはすぎませんけども、公民館敷地等に併設が考えるものとして、記載をしてございます。ページ番号の11ですが、(5)建物の性能では、1)耐久性、2)改修や維持管理の容易性、3)環境に対する配慮を記載してございます。次に、1-3の標準設計案の概要です。ページ番号12で、伝統的形態継承型、既存施設再生型、活動多様性耐久性型の三つについて模型の写真で外観のイメージと、間取りの平面図を記載してございます。ページ番号13では、3つのモデル案の比較でですね、構造面積設備等の比較の詳細を加え、書いております。その次のページからですね、標準設計図ということで、ちょっとページ番号振ってありませんでしたが、伝統的形態継承型のモデル規模A200平方メートル規模のもの。次にその150平方メートル規模のもの、と、その次が、既存施設石倉再生型、最後に活動多様性、耐久性重視型の順番にですね、平面図を載せておりますので、御覧いただければと思います。最後に、第3章の事業費概算書です。ページ番号34が、まず、伝統的形態継承型の概算書です。今回はですね、あくまでもモデル設計ですので、設計の前提として今回は下水道区域で浄化槽が必要ということで算定がしてございます。表の3-1-1では、モデル規模、200平方メートルの概算費用です。工事費の列がですね、本体工事に係る部分で、建設工事に4,910万、4904万4000円、電気設備工事費に589万円。それから機械設備工事に1,262万61万2,000円。法定が6,754万6,000円ということになっておりますが、この金額はですね、本体工事価格に加えて、現場管理費とか、一般管理費とかそういう経費を含みます。が、消費税が含んでおりませんので、こちらに消費税を加えると、7,430万600円となります。また、その右側の調査設計監理費の列ですね、地盤調査や、設計費、監理費など、必要と思われる経費が記載してございます。次に3-1-2ですが、モデル地区B150平方メートル規模の対策費用です。工事費用5,557万6,000円に、消費税を加えると、6,113万、違う6,113万3,600円となります。と、次がですね、ページ番号35です。こちら3-2、既存施設石倉再生型の概算です。こちらの須恵地区の旧庁舎前の石蔵を想定しておりますので、下水道は通ってるということで、こちらは、浄化槽は含んでおりません。表の3-2です。工事費がですね、トータル、合計が4,474万3,000円となっておりますが、こちら調整、消費税加えますと、4,921万7,300円となります。最後にですね、36ページの活動多様性耐久性重視型の概算です。表の3-3のとおりとなっておりますが、工事費が6,574万3,

000円。これに消費税を含めると、7,231万7,300円となります。一応これらの概算を含めです、確定、その下の、項目書いてありますが、備品や外構工事費等は含んでおりません。あくまでも本体工事に関する費用ということで、御理解いただければと思います。そこで標準設計業務委託の説明がありますが、今回の設計です、床面積200平方メートル規模のものが、7,000万を超える設計になったということですから、非常に高い金額になるなというふうに覚えたと思いますので、令和元年度です、建築した永才公民館との比較ということで、当時永才公民館が大体5,000万円で設計しております、比較すると2,000万ほど高くなっておりますので、それと今です、様々な物資が値上がりとか、そういったものがありますので、どのくらい、永才を今建てたら高くなるかというところを、ちょっと積算をし直しまして、比較をした、比較の資料を説明したいと思います。資料をもう1枚です、永才公民館を、令和4年3月末に建築した場合の想定工事標準設定の比較というものを御覧ください。こちらの1枚目ですが、まず、現時点で永才公民館を建築した際に想定される工事費を算出しています。算出方法としましては、町公共工事で、工事費を積算するための資料である建設部建築施工単価比較による算出方法等、業者の見積りを語る際のものについては、工事単価や労務費の上昇率を考慮して算出した、算出しているということが1番目に書いてあります。2番目に、直接工事費諸経費総工事費の算出結果と比較ということでありますが、一応Aの建築工事、Bの電気設備工事、Cの機械設備工事とそれぞれ比較してありますが、最終的な合計の欄で説明したいと思います。合計の欄です、当初といたしますが、令和元年度に立てたときの設計になります。こちらが、直接工事費、経費をかけない、工事の単価が永才公民館3,594万1,330円。これを今立てたときには幾らになるかという、4,189万になります。約16%と高くなりますが、こちらに、共通仮設や現場管理費、一般管理費を消費税を掛けると、永才公民館の当時の設計額が5,098万9,763円。で、今、今現在永才公民館を建てた場合は、6,231万7,200円ということで、約1,100万円が高くなるだろうと想定されます。約22%ほど高くなるということで、めくっていただきまして、では新分館のモデル設計と工事費の工事価格の比較を行いたいと思います。で、今回です、永才の公民館と新しく設定したものの設計内容の大きな違いというのを、(1)設計内容の違いで出しております。まず1番目に、モデル設計では、設計の趣旨に沿った長寿命化型の素材を用いたことから、建築工事の木工事及び屋根工事について価格差が出ています。まず使用する木材の材積です、永才公民館では、48立米、立方メートルを使っております、新しい、標準モデル設計では、66立方メートルを使う、見込みとして。また、屋根工事においても、素材が永才では瓦、モデル設計は、ガルバリウム鋼板ということで、比較は出来ませんが、当時永才公民館と同等の規模でつくられた今井の公民館では、屋根の厚みが、0.4、使われております。今回は、一応0.5を見込んでつくっておりますので、そういうふうに屋根についても、長寿命化のための素材を活用しているということを御理解いただきたいと思います。次に、2番目として、モデル設計では発災直後の電気水道の断絶時に、応急対応できるため、カマドや井戸を備えております。次に、3番目です。モデル設計では下水道未整備地域での建築を想定するため、合併浄化槽を含みます。4番目に、モデル設計ではゼロカーボンシティ宣言を考慮して、建てる工事は、金属製ではなく木製を主体とした、工事となっております、それぞれちょっと手間が高くなっているということになります。工事費の比較ということで、建築工事のそれぞれの項目ごとにおいて、企画しておりますが、ちょっと細かく言いますとなかなか長くなりますので、最後です、合計の欄を御覧いただきたいと思います。消費税を含む最終的な工事単価は、モデル設定が約1,200万高くなっております。高くなった理由は先ほど言いました、設計内違いによるものですが、具体的には、資料の3枚目めくっていただきまして、合計の欄の下です、記載しております。建築工事で、は、木工事屋

根工事において約680万円と高くなっております。また、金属製工事、木製建具工事とガラス工事の合算で、130万ほど高くなります。仕上げユニットというところで、ここには240万が記載されておりますがこのうちの140万円は、井戸やカマドに関連する工事費用となります。次にBの電気施設工事ですが、こちらは6番の電話情報配管テレビ共同視聴設備で70万含んでおります。と、Cの機械設備については、こちら16の浄化槽工事ということで203万含んでおります。こういった、直接工事において、モデル設計額がですね、5,040万、永才公民分館は4,189万ということで、849万9千円が高くなりますが、避難所機能や浄化槽設備費用の、1,150万を引きますと、それほど高過ぎる設定にはなっていないのかなと思っておるところです。こういうふうに、どんどん、情勢が変わってきてですね、物価が高くなってるので、なかなかどれが妥当な設計かというのは難しいところなんですけど、今回の説明については、4種類の設計の平面図と金額の算出をさせていただいたということで、報告を受けましたので一応御報告させていただきます。ちょっと長くなりましたが説明は以上です。

○米良教育長 はいありがとうございました。ちょっと今の説明でちょっと何かお尋ね。

○伊勢委員 よかですか？

○米良教育長 伊勢委員

○伊勢委員 井戸カマドの話が出ましたけど、非常災害時だけ使うということですか？

○那須主幹 基本的にですね、今回の設計については非常災害時に使えるのももちろんですけど、やはり公民館の活動といますか、地域の交流の中で、食というのも重要視されてることからカマドの日常的に使う施設としても、提案させていただきます。

○伊勢委員 昔ながらの焚き付けでしょ。

○那須主幹 そうですね、はい。

○伊勢委員 これは常時使うとすればカマドなんかやっぱ火事の用心も火の不始末でよく火事ということがあります。それ、そこはやっぱ徹底していかんわけです。すでに使っているところ、

○那須主幹 可能というところ。

○伊勢委員 それから、井戸水なんですけど、実は私は去年ピロリ菌を除去したんですが、井戸水やら飲んどる人が、ほとんどの人がピロリ菌持つと、いう話ですよ。これも、やっぱ何か滅菌する方法とか、何か、そのまま飲むのは、やっぱ子供たちはずっとついてまわりますよね。私たちの頃は井戸水飲むのが当たり前で事しとったんですが。それは参考までです。

○那須主幹 井戸につきましても、常時使うものではなくてですね発災時に使うということで、その際は沸かして、飲むなどのですね、普段は水筒を使ってですね、これあくまでも災害が発生して水道が供給出来ないときのための設備の一つということで、考えております。はい。

○伊勢委員 設備としてはつけるということですよ？

○那須主幹 標準設定としては、あとはもう、各地区における判断になりますので、はい、これが絶対にならんと公民館を建て直せないとか、そういうものではございません。

○伊勢委員 いわゆる、一応3月ぐらいに出来たつとですよ。その変更したということで大幅に何か変わったことあるんですか？

○那須主幹 ですね一応、設計からですね、目次に合わせた順番を確認したところ、表現の違いとかですね、修正や、組立て方といいますかこの流れを確認しながらちょっとこう順番を変えたほうがいいのか、それから細かい修正を行ってございましたので、あと、この金額の差ですね。特に1,000万ほど高くなる要因といますか。当初永才を建てたという時から2,000万高くなっておりますので、それがどういう原因なのかという確認をとるための作業に時間を要した。ということでちょっと、はい

- 伊勢委員 それは今から変えようとしてるんですけど、他の、そういうことの確認のほうですね、始まる予定ですけど、どんどんと先延ばし、
- 那須主幹 一応先日はちょっとこう、地元の建設委員長さんから連絡されまして、議会報告にはですねこちらお示しして、また検討の材料にさせていただくような話をしています。
- 伊勢委員 私はa uでここ2・3日困った事があつたんですけど、やっぱり非常災害時に、電話ができるかな。そういうことも考えておられる。
- 那須主幹 一応こちらの通信設備だけ、そこがどういった詳しくすいませんを把握しておりませんので、電話線があつて、
- 伊勢委員 昔ながらのアナログがよかつていう話もありますね。
- 山口課長 そういうところですね、あくまでもモデルで町が示しますので、そのあと区のほうでいろいろ提案を出されると思うんですけど、そういうところが本当に含めて話されると、とてもいいと思います。(協議中)
- 山口課長 区のほうでですね、必要なものと必要でないものと判断していただいて、
- 伊勢委員 しかし割り増し、資材建材はまだ高うなっていくでしょうね。
- 山口課長 しばらくは下がるっていうことはとてもないんです。逆に下がらない、
- 那須主幹 業者さんの方では年間5%ずつ高くなるだろうという、今見込みを立てとるんですね。
- 山口課長 今でももう設計のCが100平米出てきてますので、今度は150延び、200のAモデルっていうことで区にお示しをして、これをモデルにして、これまた、この9割を教育委員会としては補助をしていくっていう。その限度額を出すための資料ではあります。
- 伊勢委員 これは議会が通れば、いつぐらいから着工予定ですか？
- 山口課長 これは議会には、この業務委託の予算は通っておりますので、もう報告っていうことで、御意見をいただいて、そこでまたこういろいろ、修正とか、することもあるかもしれませんが、それが終わりましたら区に、お示ししていけると思う。(協議中)
- 米良教育長 教育委員会のスタンスとすれば、こちらから統合してくださいじゃなくて、統合して、地域が統合したほうがいいかなと、そんなところで、何かどういふ公民館がいいかっていう、そのモデルですね。(協議中)
- 山口課長 そこがなかなか難しいところで、そこはまた総務課の話になってくるんですけど、その統合が進んでいく中で、200平米になるならこのモデルを参考っていう、ところではあると思うんですけど、(協議中)
- 米良教育長 ほかに何か。御意見でも、
- 澤田委員 しっかりと説明をお願いします。議員さんからいっぱい質問あるでしょうけど、数字的にも目に見えて分かった。最終的には一本化とか、例えば、もう高齢化で、やっぱ移動の利便性とかそういうのも配慮していかないと続いていくように。車持っていない年寄りもいっぱいおられますよね。
- 那須主幹 やっぱ各地区で、説明会といいますか、意見交換会の中では1番それが出ています。決まった人たちしか利用せんごとなる。と言われました。結構余談ですけど、黒田の公民館なんかも百太郎から、岡留公園は結構距離があります。そういった方でも一応利用されますから、まだ今の高齢者の方は元気で車も使えますからですね。
- 伊勢委員 390円乗り合わせてですね、
- 那須主幹 それにさせていただければ非常にですね、地域も、活動が活性化するんじゃないかと思う。
- 米良教育長 ほかに何か。何かお尋ねないでしょうか？椎葉委員はないでしょうか？

○椎葉委員 ないです。

○伊勢委員 耐用はどれぐらいを目安とされて、これ造ったら、何年ぐらいもつだろうという、

○那須主幹 なかなかそう断言は出来ないんですけど、何ともこう、4・50年で造り直すものではなくてやっぱりこう、100年とかはいかないと思うんですけど、

○山口課長 細々した修繕とかも出てくるとは思うんですけど、使っているその木とか、そういう材料からいけば100年住宅を目指すようなもので作ってあるという

○那須主幹 通常よりも角材にしても板材にしても、厚みを持たせてるっていうことで、木の量が1.5倍ほど違いますから、そういったところで、まあ、最初高くても、将来的な投資の安定といえますか、そういったものにかけないような形の設計に今回はなっております。

○椎葉委員 この間木育の話がありますんで、地元材を使うとか、そういう思考もあるんですか。

○那須主幹 そうですね。町長からはですね、あさぎり町産材もしくは球磨産材を使う。できればそのあさぎり町の、町の町有林から、いわゆる構造材とか、そういったものは、提供することは出来ないかっているのはできる。そこで町からの木材提供があればその分また、木の工事代といえますか、燃料代のほうが安く、なるのかなと。

○伊勢委員男性 今、町内製材関係というのは、たくさんあるんですかね？

○那須主幹 すいません、ちょっと詳しくないんですけど、

○米良教育長 そういう意味も込み、なら一応このモデル、A・Bですね、というところで今、説明がありましたが、一応これを、今度、厚生文教常任委員会がありますので、そこら辺、また説明いたします。そして、全協にかけるという形になりますが、先ほどの説明でよろございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）

○米良教育長 この件についてはもう閉じてございますか。（○「はい」という意見多数あり）はい、分かりましたありがとうございます。はい、それではもう、次のその他に入りますので、また、課長のほうに戻します。

7 その他

(1) 次回教育委員会の日時

○山口課長 はい、その他につきましては次回の教育委員会の日程ですが、前回の委員会で決定しておりますので7月29日の15時からとなっております。よろしくお願ひします。今度は役場のほうへお願ひします。それでは、これをもちまして令和4年第8回教育委員会議を閉じます。どうもお疲れ様でした。

《閉会 午前11時00分》